



平成30年3月27日

各位

会社名 EPSホールディングス株式会社
代表者 代表取締役 巖 浩
(コード番号:4282 東証一部)
問合わせ先 取締役 上席執行役員
折橋 秀三
(TEL. 03-5684-7873)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成30年3月27日の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実効性及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,360,000株(上限)
(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合2.95%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,000百万円(上限) |
| (4) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |
| (5) 取得期間 | 平成30年4月2日から平成30年12月20日まで |
- (注) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合がある。

(参考) 平成30年2月28日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数	46,311,389株
自己株式数	141,779株

以上